

優良な実習実施者のみなさん

# 現在90点に満たない企業は 要注意です！！

2021年11月から、新配点により優良が認められます。

- ・旧配点：120点満点 72点以上で優良が認められる
- ・新配点：150点満点 90点以上で優良が認められる

直近過去3年以内に、技能実習の継続が困難となった技能実習生に引き続き技能実習を行う機会を与えるために当該技能実習生の受入れを行ったこと（旧制度下における受入れを含む。）

旧配点)

・有：5点

(新配点)

・基本人数枠以上の受入れ：25点

※基本人数枠未満の受入れ：15点

技能実習の継続が困難となった技能実習生（他の監理団体傘下の実習実施者で技能実習を行っていた者に限る。）に引き続き技能実習を行う機会を与えるため、実習先変更支援サイトに監理団体を通じて受入れ可能人数の登録を行っていること。

(新配点)

・有：10点

※新配点のみに設けられた加点項目

※新項目の追加で実習困難実習生への支援体制の点数が5点から35点満点に！  
150点中35点の新項目の配点割合非常に大きく優良において、より重視されます。

優良な実習実施者を目指す或いは維持に大切なこと

実習先変更支援サイトの登録（I.P.M.に相談ください）と継続困難実習生受入れ  
これまであまり加点で取れていない項目（指導員の講習受講）の強化をしましょう。

これまで優良な実習実施者として認められていた企業でも  
新基準により認められなくなることは十分考えられます。

今一度、新配点で計算してみましょう。基準に満たない場合は、I.P.M.職員にご相談ください。



IPM

公益財団法人 国際労務管理財団

TEL : 03-3354-4841(代) FAX : 03-3354-4847

<http://www.ipm.or.jp>